

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省2-6-4)

政策名	6 エネルギー・環境	施策名	6-4 環境			
施策の概要	<p>○地球温暖化対策の推進 パリ協定の下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際交渉に取り組んでいく。また排出削減対策として、中期的には、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日)に基づき、「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和2年3月30日)で掲げた削減目標の達成に向けて着実に取り組むとともに、長期的には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(令和元年6月11日)に基づき、「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定)の推進を含め、「脱炭素社会」の実現に向けて積極的に取組を進めていく。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>					
達成すべき目標	<p>○気候変動問題における国際交渉において、全ての国が参加する公平で実効的な枠組の構築を目指す。</p> <p>○「日本のNDC(国が決定する貢献)」に掲げた2030年度に2013年度比で26%削減目標の達成に向けて、「地球温暖化対策計画」に基づき、経済成長と両立しながら地球温暖化対策を着実に実施する。</p> <p>○「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」で掲げた「脱炭素社会」を今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指す。</p> <p>○「革新的環境イノベーション戦略」に基づき、技術開発、支援制度、国際的な協働の着実な実施を図る。</p> <p>○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。</p> <p>○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分		30年度	元年度	2年度	3年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,926	4,468	4,379	4,525
		補正予算(b)	0	200	0	-
		繰越し等(c)	2,485	▲280	349	
		合計(a+b+c)	6,411	4,388	4,728	
執行額(百万円)		5,870	3,820	3,607		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○第190回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成28年1月22日)</p> <p>○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日)</p> <p>○第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)</p> <p>○第200回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(令和元年10月4日)</p> <p>○第203回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和2年10月26日)</p> <p>○第204回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日)</p>					

	1	2030年度において2013年度比温室効果ガス26%削減	基準値	実績値				目標値	達成	
			25年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和12年度	
			14.1億トン	▲8.4%	▲12%	▲14%	集計中	-	2013年度比▲26%	-
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

測定指標	2 地球温暖化対策の推進	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		<p>・COP等における温暖化交渉を通じて、パリ協定に関する実施方針等の策定に貢献した。(①)</p> <p>・平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に基づき、中央環境審議会地球環境部会 産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会 合同会合において、2030年度の削減目標を達成するための対策・施策について、2019年度における進捗状況についてフォローアップを行った。(②)</p> <p>・令和2年度中において、温室効果ガスの排出削減につながり得るJCM事業の実現可能性調査案件について、CCUS案件の4件を含む8件を採択した。(③)</p> <p>・令和元年度に立ち上げた、ASEAN地域のエネルギー転換と低炭素社会の実現を目指す官民イニシアチブ「Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA)」に基づく取り組みを進め、令和3年2月には第2回官民フォーラムを実施し、プロジェクトの進捗の共有や今後の協力の方向性などに関する意見交換を行った。(④)</p> <p>・令和2年4月10日のG20臨時エネルギー大臣会合や、9月27、28日のG20エネルギー大臣会合に梶山経済産業大臣等が参加した。循環炭素経済(CCE: Circular Carbon Economy)、エネルギー・アクセス、エネルギー安全保障・市場安定化等について議論が行われた。気候変動問題関連では、循環炭素経済等セッションが行われ、議長国サウジアラビアのCCE(循環炭素経済)の考えに対し、我が国も、前年のG20軽井沢会合で共有された「環境と成長の好循環」を実現する上で有意義な概念であるとして支持を表明し、声明にもCCEの概念が盛り込まれた。(⑤)</p> <p>・令和2年10月7～14日に、「ビヨンド・ゼロ」(世界全体のカーボンニュートラルとストックベースでのCO2削減)を可能とする革新的技術の確立と社会実装に向け、個別の課題と社会実現の道筋・手法を提示するため、今回初めて、東京ビヨンド・ゼロ・ウィークとして関連の国際会議を連続的に開催した。(⑤)</p> <p>・府省横断でイノベーション確立までの道筋の検証を行うなど、戦略を実行する司令塔として、「グリーンイノベーション戦略推進会議」及び「グリーンイノベーション戦略推進WG」を新設し、「革新的環境イノベーション戦略」を推進した。また、2020年12月に関係省庁と連携して「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定した。その後、この戦略を、着実に実施するとともに、更なる具体化に向けて、関係省庁と連携し、検討を進めた。さらに、2兆円のグリーンイノベーション基金をNEDOに造成するとともに、同基金事業の基本方針を策定した。(⑥)</p>	<p>2020年度</p> <p>着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①パリ協定の詳細ルールの策定 ②地球温暖化対策計画に基づいた国内の排出削減施策の実行 ③パリ協定を契機とした世界の排出削減等に向けた国際貢献(JCM等) ④ASEAN地域における官民イニシアチブ(CEFIA)を活用した脱炭素社会実現への貢献 ⑤国際会議の開催 ⑥革新的環境イノベーション戦略の推進等</p>	<p>達成</p>

		施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
3	資源循環の推進、環境負荷の改善	<p>・小型家電リサイクル法に関して、再資源化等事業者の認定を行うとともに、令和2年8月に産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合において取りまとめた報告書に基づき、基本方針の改定を行うとともに、回収量拡大に向けて取組を進めている。(①)</p> <p>・容器包装リサイクル法について、平成28年5月に産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合において取りまとめた報告書に基づき、各種制度見直しの検討を行っている。(②)</p> <p>・平成30年10月に施行された改正パーゼル法に基づく輸出入の承認について、令和2年は115件の審査を実施した。また、同法に基づき令和2年は326件の移動書類を交付した。(③)</p> <p>・資源循環システム高度化促進事業のうち、 ①アジア省エネルギー型資源循環制度構築について、タイ王国における使用済み自動車の適切なリサイクル制度確立とリサイクル技術の導入に向け、有害廃棄物の適正処理を含めた使用済み自動車の適正な解体手法の確立に向けた支援を実施した。 ②戦略的都市鉱山活用技術・システム研究開発事業について、我が国の都市鉱山を有効に活用するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発を進めている。また、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を推進している。(④)</p> <p>・プラスチック有効利用高度化事業については、廃プラスチックの高度なりサイクルを促進するための技術開発並びに海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進する評価手法及び新素材に係る技術開発を進めている。(⑤)</p> <p>・VOC排出抑制についてのセミナーをWEB(ライブ配信)及び実開催により5回、PCB廃棄物の適正な処理推進を図るための事業者向けセミナーをWEB(ライブ配信とオンデマンド配信)及び7回の実開催、土壌汚染のリスク管理型の措置に係る事業者向け説明会をWEB(オンデマンド配信)にて実施した。なお、加えて、2月8日に開催した産業構造審議会産業技術環境分科会産業環境対策小委員会にて、VOC排出抑制のための自主的取組のフォローアップ等を実施した。また、公害防止及び再生資源の有効利用等を図る者への財政投融資措置について、貸付対象の整理等を行った上で1年間の延長を実施した。(⑥)</p>	<p>2020年度</p> <p>着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①小型家電リサイクル法に基づく使用済み小型電子機器等の再資源化の促進。 ②容器包装リサイクル法について、社会コストの低減につながる見直しの検討及び容器包装リサイクル法の推進。 ③平成30年10月に施行された改正パーゼル法に基づき、輸出入の承認の審査等を適切に実施。 ④資源循環システム高度化促進事業によるアジア省エネルギー型資源循環システムや、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築の推進。 ⑤回収された廃プラスチックの高度なりサイクルを促進するための技術基盤構築及び、海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進するための技術基盤構築。 ⑥公害防止対策及び産業廃棄物に関する対策を行う事業者等の取組の推進 等</p>	達成

参考指標	1	年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	基準値	実績値					見込み	
			29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2030年度(累計)	
		年度ごとの目標値	170.0	223.0	-	322.5	-	-	650.5	
	2	二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数	基準値	実績値					目標	
			29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	
			12	12	13	14	-	-	18	
		年度ごとの目標値	9	9	15	18	-	24		
	3	資源生産性	基準値	実績値					目標	
			2000年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2025年度
			25万円/トン	41.7万円/トン	42.3万円/トン	測定中	測定中	-	-	49万円/トン
	4	入り口側の循環利用率	基準値	実績値					目標	
			2000年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2025年度
			約10%	14.9%	15.4%	測定中	測定中	-	-	18%
	5	出口側の循環利用率	基準値	実績値					目標	
			2000年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2025年度
			約36%	43.3%	43.6%	測定中	測定中	-	-	47%
	6	最終処分量	基準値	実績値					目標	
			2000年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2025年度
			約56百万トン	13.6百万円	13.1百万トン	測定中	測定中	-	-	13百万トン
	7	使用済み小型家電回収量	基準値	実績値					目標	
			-	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2025年度
			14万トン	約8万トン	約10万トン	測定中	測定中	-	-	14万トン

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p style="text-align: center;">相当程度進展あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度のJ-クレジット認証量実績348.5万t-CO2は、同年度の目標である322.5万t-CO2を超えており、事業者等が行う温室効果ガス排出削減の取組を着実に促進している。 ・「革新的環境イノベーション戦略」を策定し、克服すべき技術面での課題を示し、その検討を深めてきた。さらに、令和2年10月の菅総理大臣によるカーボンニュートラル宣言を踏まえ、「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策として、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、予算、税、金融、規制・標準化、国際連携など、あらゆる政策を総動員して企業の前向きな挑戦を後押ししていくため成長が期待される重要分野について実行計画を策定した。 ・2兆円のグリーンイノベーション基金をNEDOに造成するとともに、同基金事業の基本方針を策定した。 ・資源循環の推進については、令和2年度分の実績値がないため、現段階では評価できないが、循環利用率は、令和7年度において、約18%とすることを目標としている(平成12年度[約10%]から概ね8割向上)。なお、平成22年度以降は横ばい傾向となっているが、平成30年度は約15%であり、順調に推移している。 ・使用済小型家電の回収量については、関係者への効果的な回収事例の共有や回収拠点の拡大等を通じて回収量の拡大を図っており、着実にその回収量は増加している。 ・識別表示のルールの見直し(省令改正)を実施し、リデュースの推進を行った。 ・VOC排出抑制に係る自主的取組では、VOC排出量を平成12年度比約6割削減しており、着実にその抑制のための取組を進めた。また、財政投融資については、現状を踏まえ適用期限の延長を実施した。 		
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策計画」に基づく対策・施策の進捗状況に関するフォローアップの結果、温室効果ガス削減目標に向けて着実に進捗(2014年度以来6年連続減少)しており、各事業(達成手段)が削減目標の達成に有効かつ効率的に寄与しているものと認められた。今後とも、削減目標の達成に向けて対策・施策を着実に実施していく必要がある。 ・「低炭素社会実行計画」のフォローアップの結果、長期の温室効果ガス削減に向けた我が国の地球温暖化対策の進むべき方向として、優れた技術や素材の普及等を通じた国際貢献、革新的技術の開発や普及に係る取組等に関して、産業界による取組の深掘りが見られた。今後とも、世界全体の温室効果ガス排出削減等に貢献するため、産業界の自主的な取組を着実に推進していく必要がある。 ・令和2年3月に国連気候変動枠組条約事務局に提出した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」や「地球温暖化対策計画」について、令和2年10月の菅総理大臣によるカーボンニュートラル宣言を踏まえ、中環審・産構審の合同会合において、地球温暖化対策計画や長期戦略の見直しの議論を開始した。 ・グリーンイノベーション基金事業を進めていくにあたって、産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会及び分野別ワーキンググループを設置し、同部会の同意を経て基本方針を策定した。今後とも、基金事業の適切かつ効果的な運用方法について検討していくとともに、プロジェクト組成を進めていく必要がある。 ・資源循環の推進については、各リサイクル法等の着実な執行、及び実証事業の推進により、3Rの着実な推進が図られた。今後とも、各リサイクル法等の着実な執行及び制度見直し、及び実証事業による先進的事例の創出等により、一層の3Rの推進を図る必要がある。 ・VOC排出抑制に向けた取組が進展しており、排出量は着実に減少している。また、公害防止に係る財政投融資や税制を多くの企業が利用している状況。引き続き、公害防止に係る企業の取組を支援する本施策を着実に実施していく必要がある。 <p>次期目標等への反映の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画に位置付けられた個別の対策・施策を着実に実施し、指標に基づいた進捗管理を行うとともに、同計画及び長期戦略の見直しの議論を進める。 ・低炭素社会実行計画を産業部門の対策の柱とし、関係審議会等による厳格かつ定期的な評価・検証を実施する。 ・革新的環境イノベーション戦略やグリーン成長戦略について、今後とも、グリーンイノベーション戦略推進会議等において、推進していくとともに、社会・経済情勢や技術の進展に応じて、適切にフォローアップや、内容や分野等の見直しを行う。 ・グリーンイノベーション基金においては、引き続きプロジェクト組成を進め、事業開始をしたプロジェクトについては経営者のコミットメントの確認も含め、ワーキンググループでの事業の進捗確認を行い、プロジェクト成果最大化に向けた取組を進めていく。 ・資源循環の推進については、循環型社会の形成に向けて3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を引き続き推進し、資源生産性や循環利用率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 ・環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ、環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 		
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・「令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」(環境省)</p>		
<p>担当部局・課室名</p>	<p>産業技術環境局 環境政策課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和3年8月</p>